

# 桜丘中学校 令和8年度 学校経営方針

## 1. 教育目標

【めざす子ども像】 自ら学び、人とつながり、助け合える生徒

【学校教育目標】 学び、つながり、未来を創る生徒の育成

## 2. 令和8年度の重点目標

### (1) 組織的な学校運営の推進

- ・職員会議や企画運営委員会等の組織を確立し、各主任を中心に組織的な学校運営を行う。
- ・校内研修会、OJT、ポータルサイト活用等により、教職員の人權意識と指導力を高める。
- ・教職員の服務規律の確立を図るとともに働き方改革を組織的に推進する。
- ・枚方市の指針に則り学校事務の適正化・効率化を進める。

### (2) 安全・安心な学校づくり

- ・生徒指導主事が要となり問題等に組織的に対応するとともに発達支持的生徒指導（生徒支援）を行う。
- ・いじめ・暴力行為等は市教委へ報告し、積極的に専門家との連携やケース会議を実施する。

### (3) SEL（ソーシャル・エモーショナル・ラーニング）を軸とした MLA（マルチレベルアプローチ）の取組の推進

- ・集団の中で自分に自信を持ち、他者の気持ちを理解する力を育みながら思いやりの心を育て、主体的に行動選択する力を身につけることができるよう教育活動全体を推進する。

### (4) 学力向上委員会を核とした授業改善の取組推進

- ・学習指導要領に示されている「知識及び技能の習得」「思考力、判断力、表現力等の育成」「学びに向かう力、人間性等の涵養」が偏りなく実現されるよう、授業改善を行う。
- ・【子どもが主役の学習活動による「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実～教師主体の授業からの脱却、「教え」から「学び」への転換～】に向け、授業改善を行う。
- ・全国学力・学習状況調査、チャレンジテストの結果を分析し、課題を共有する。
- ・確かな学力を育むために課題に正対した根拠に基づくことや育成したい資質・能力を焦点化して校内研修を設定し、AS校として支援を活用して外部講師を招聘した公開授業を実施する。
- ・教科会、学年会、相互参観授業、生徒の学習委員会等を活用し授業改善を図る。
- ・教科のねらいに即した評価計画を作成し、目標に準拠した評価を適切に実施する。
- ・生徒の学習の状況や定期テストの結果等については、適切に保護者に伝える。

### (5) 情報機器の活用

- ・情報セキュリティーと健康との関わりに留意して、ICT 機器を有効活用する。
- ・「初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン」に則り活用する。
- ・デジタル機器のよき使い手となる「デジタル・シティズンシップ教育」を推進する。

## (6) 支援教育の充実

- ・保護者や関係機関と連携し全教職員の共通理解のもと、組織的に支援教育の充実に取り組む。
- ・障害のある生徒の支援では、支援教育コーディネーターを中心に校内委員会を設置し運営する。
- ・通級による指導では、適切な教育課程を編成し、通級指導教室の学びが通常の学級で生きるよう通級指導教室担当教員と通常の学級担任の連携をはじめ、全校的な支援体制を構築する。

## (7) 道徳教育・人権教育の推進

- ・道徳科の授業では、生徒が道徳的価値を自分事とし多面的・多角的に考えたり議論したりすることにより、人間としての生き方について考えを深められるよう指導を工夫する。
- ・人権教育については、さまざまな人権課題に対し、生徒の実態を踏まえ人権感覚の醸成を図る。
- ・教職員の人権感覚を高めるために、外部講師を招聘するなどして人権研修会を行う。

## (8) 小中学校9年間と卒業後の進路を見据える

- ・小中一貫・学力向上推進コーディネーター、生徒指導主事を連携の要として、小中学校9年間を見据えた系統的で継続性のある学習指導、生徒支援を行う。
- ・中学校区の学力向上重点目標  
テーマ:「自らの学びを『つなぐ・つながる・つなげる』」の達成に向けて、取組を推進する。
- ・小中合同研修会や相互授業参観を実施し、小中学校の交流・連携活動を推進する。
- ・「なかよしえんそく」「中学校見学会」等、中学校区で児童生徒の交流活動を積極的に行う。
- ・「キャリア教育全体計画」を作成し職業についての探究的な学びや、実社会とのつながりを感じられる体験的な活動として職業講話や職場体験活動を行う。
- ・進路指導は、進路指導主事を要として組織的に行うこととし、1年生時から進路ガイダンス機能を充実させ、生徒が主体的に進路選択・進路決定ができるよう人権に配慮した適切な指導を行う。
- ・進路指導では、進学・就職に関する情報等を収集し、適切に管理するとともに、生徒・保護者へ適切に提供する。
- ・高等学校等での中途退学を防止する観点から高等学校等との連携を図るとともに、進路未決定者を出さない進路指導をめざし取組を進める。

## (9) 学校図書館を活用した読書活動の推進

- ・司書教諭を中心に、読書活動を推進し、学校全体で各教科等における学習や教科横断的・探究的な学習が充実するよう、学校図書館の効果的な活用に取り組む。

## (10) その他

- ・部活動は、「枚方市中学校部活動方針」に則り取り組むとともに、枚方市の指示事項である「教職員の勤務時間に合わせた練習時間の設定」を基本とする。
- ・枚方市の指針に則った学校評価を行い、学校関係者評価委員会を開催する。
- ・健全な食生活の形成と健やかな体が育まれる環境づくりを推進する。